

「阪神高速道路の維持管理で使用された横断幕の

リサイクル、販売等の委託業務」

企画提案書作成要領

平成24年4月

阪神高速道路株式会社

環境景観室

1. 業務の名称  
「阪神高速道路の維持管理で使用された横断幕のリサイクル、販売等の委託業務」（以下「業務」という。）
2. 業務の目的  
阪神高速道路の維持管理により発生した使用済み物件（横断幕、交通規制用品、保安用品等）（以下「使用済み物件」という。）の再生を推進することにより、循環型社会の形成促進に寄与することを目的とする。
3. 業務内容  
使用済み物件の再生、商品化、販売を行うものとする。  
なお、使用済み物件については、阪神高速道路株式会社（以下「当社」という。）より無償で提供するものとする。
4. 企画提案参加にかかる資格要件
  - (1) 当社契約規則第6条（別添参照）の規定に該当しない者であること。
  - (2) 当社から競争参加資格停止を受けている期間中でないこと。
  - (3) 商業登記簿登記事項証明書の写しを提出した者であること。
  - (4) 営業経歴書を提出した者であること。
  - (5) 次の財務諸表類を提出した者であること。（基準日直前の過去3年間の事業年度分）
    - ① 法人にあつては、貸借対照表及び損益計算書
    - ② 個人にあつては、営業用純資本額及び収支計算を明らかにした書類
  - (6) 過去3ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第9号書式（その3、その3の2、その3の3のいずれか）の写しを提出した者であること。
5. 企画提案の内容  
企画提案に際しては、別添様式に従って、次の内容を含めるものとする。
  - (1) 再生商品の企画、アイデア  
どのような再生商品を、どういった製造工程で作成するのか具体的に提案すること。
  - (2) 使用済み物件の貸し出し  
企画提案に際し、申し出のあった者については、使用済み物件を当社より無償で貸し出しするものとする。

ただし、貸し出した使用済み物件については、一切の加工、形状の変更をすることなく、現状有姿にて返却するものとする。

(3) マーケティング手法

(1) で提案する再生商品にかかるマーケティング手法について、「何（再生商品）」を、「誰（どのような層）」に、「どこ（販売チャネル）」で、「いくら（販売価格）」で、「どのように（PR手法等）」の視点で具体的に提案すること。

(4) 売上料率

再生商品の売上に対する当社への売上料率を百分率（%）で提示すること。

6. 書類審査

(1) 資格審査

同企画提案書作成要領「4. 企画提案参加にかかる資格要件」にかかる資格審査を行うものとする。

(2) 企画提案の内容の審査

「目的合致性」、「独創性」、「実現可能性」、「市場優位性」の視点から主観点を5段階評価で採点するものとする。

(3) 売上料率

提示のあった百分率（%）の数値により採点するものとする。

(4) 審査の方法

当社の社員5名による主観評価を行い、以下に掲げる採点シートにより、評価者5名の合計の内、最高得点者を特定するものとする。

〇〇社様	定義	評価
目的合致性	提案内容にかかる再生商品の企画、アイデア、マーケティング手法が業務の目的に適ったものであるかどうか。	
独創性	提案内容にかかる再生商品が独創性に富んだものであるかどうか。	
実現可能性	提案内容にかかる再生商品の企画、アイデア、マーケティング手法が実現可能かどうか。	
市場優位性	提案内容にかかる再生商品が市場において売れる可能性があるかどうか。	
売上料率	例: 5% →	5
合計	—	

(5) 企画提案の内容にかかる書類審査評価基準

	定義	評価の定義				
		5	4	3	2	1
目的合致性	提案内容にかかる再生商品の企画、アイデア、マーケティング手法が業務の目的に合ったものであるかどうか。	提案内容にかかる再生商品の企画、アイデア、マーケティング手法が業務の目的に循環型社会の形成促進に資する取組みであるもので、目新しい取組みであるもの。	提案内容にかかる再生商品の企画、アイデア、マーケティング手法が業務の目的に循環型社会の形成促進に資する取組みであるもの。	提案内容にかかる再生商品の企画、アイデア、マーケティング手法が業務の目的に循環型社会の形成促進に資する取組みであるが、既存のもの。	提案内容にかかる再生商品の企画、アイデア、マーケティング手法が業務の目的からはずれ、循環型社会の形成促進に結びつかないもの。	提案内容にかかる再生商品の企画、アイデア、マーケティング手法が環境配慮に欠けるもの。
独創性	提案内容にかかる再生商品が独創性に富んだものであるかどうか。	独創性が高い。	独創性が比較的高い。	独創性が部分的に見受けられる。	類似商品	模倣商品
実現可能性	提案内容にかかる再生商品の企画、アイデア、マーケティング手法が実現可能かどうか。	提案内容の製造工程、販売チャネル、PR手法等の実現可能性が高い。	提案内容の製造工程、販売チャネル、PR手法等の実現可能性が比較的高い。	提案内容の製造工程、販売チャネル、PR手法等は実現可能であるが、調整に時間を要する。	実現可能性が低い。	実現不可能
市場優位性	提案内容にかかる再生商品が市場において売れる可能性があるかどうか。	提案の再生商品の売り切れが予想される商品である。	評価者が買いたいと思う商品である。	評価者が買っても良いと思う商品である。	評価者が割引価格なら買っても良い商品である。	評価者が買いたくない商品である。

7. 企画提案にかかる書類（以下「企画提案書等」という。）

- (1) 商業登記簿登記事項証明書の写し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (2) 営業経歴書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (3) 財務諸表類（基準日直前の過去3年間の事業年度分）・・・各1部
  - ① 法人にあつては、貸借対照表及び損益計算書
  - ② 個人にあつては、営業用純資本額及び収支計算を明らかにした書類
- (4) 過去3ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第9号書式（その3，その3の2，その3の3のいずれか）の写し・・・・ 1部
- (5) 企画提案書（別添様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

※企画提案書等については、PDFのフォーマットで8. に示す Email アドレスに提出期限までに Email で提出すること。

8. 企画提案書等の作成に関する問い合わせ

企画提案書等の作成にかかる問い合わせについては、次に示す Email アドレスにて、阪神高速道路株式会社環境景観室（担当：小椋、石原）において受け付けるものとする。

問い合わせ期限：平成24年5月9日（水）17時（日本時間）

問い合わせ先

Email アドレス：kankyoush@hanshin-exp.co.jp

阪神高速道路株式会社 環境景観室

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 4-1-3

9. 企画提案書等の送付先及び提出期限  
日 時：平成24年5月10日（木）17時（日本時間）  
送付先：Email アドレス kankyou@hanshin-exp.co.jp  
阪神高速道路株式会社 環境景観室  
〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 4-1-3

10. プレゼンテーション

(1) プレゼンテーションの実施

企画提案書等の書類審査の結果、当社が必要と判断した場合、企画提案書等を提出した者の中から選定の上、プレゼンテーションの機会を設けることとする。この場合、選定された者については、当社から別途通知するものとする。

(2) プレゼンテーションの評価方法

当社の社員5名が、「合致性」、「明瞭性」、「環境志向性」の観点から主観評価を行い、以下に掲げる採点シートにより、評価者5名の合計の内、最高得点者を特定するものとする。

〇〇社様	定義	評価
合致性	プレゼンテーションの内容が提出された企画提案書の内容と合致しているかどうか。	
明瞭性	プレゼンテーションの内容が評価者にわかりやすく伝わってくるかどうか。	
環境志向性 (熱意)	業務の目的を理解し、循環型社会創出に対する熱意や意識があるかどうか。	
合計	—	

(3) プレゼンテーションの評価基準

	定義	評価の定義		
		3	2	1
合致性	プレゼンテーションの内容が提出された企画提案書の内容と合致しているかどうか。	合致している。	プレゼンテーションの内、一部合致していない説明が見受けられる。	合致していない。
明瞭性	プレゼンテーションの内容が評価者にわかりやすく伝わってくるかどうか。	プレゼンテーションの内容が容易にわかる。	プレゼンテーションの内容の内、一部にわかりづらい点が見受けられた。	プレゼンテーションの内容がわかりづらい。
環境志向性 (熱意)	業務の目的を理解し、循環型社会創出に対する熱意や意識があるかどうか。	循環型社会創出に対する意識の高さが伺える。	業務の目的については、理解しているようだが、循環型社会創出に対する意識が垣間見えない。	循環型社会創出に対する意識の高さが伺えない。

1 1. 選定結果の通知

企画提案に対する評価の選定結果（特定・非特定）について、評価結果を付して各社宛 Email で通知する。

日 時：平成24年5月23日（木）17時迄（日本時間）

ただし、プレゼンテーションを実施しない場合、選定結果の通知が早まる場合あり。

1 2. 選定結果にかかる問い合わせ

選定結果にかかる問い合わせについては、次に示す Email アドレスにて、阪神高速道路株式会社環境景観室において受け付けるものとする。

問い合わせ期限：平成24年5月23日17時（日本時間）

問い合わせ先

Email アドレス：kankyou@hanshin-exp.co.jp

阪神高速道路株式会社 環境景観室

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 4-1-3

1 3. スケジュール（日時はいずれも日本時間）

事 項	日 付
企画提案書等の作成に関する問合せ期限	平成24年5月9日（水）17時
企画提案書等の提出期限	平成24年5月10日（木）17時
（プレゼンテーション）	－必要に応じて別途通知－
選定結果の通知	平成24年5月23日（水）17時迄（予定）
選定結果にかかる問い合わせ期限	平成24年5月23日（水）17時
契約締結	平成24年5月29日（火）（予定）

(別添参照)

阪神高速道路(株)契約規則 (抜粋)

平成 23 年 6 月 30 日

阪神高速規則第 10 号

(競争参加不適格者)

第 6 条 契約責任者は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させないものとする  
ことができる。

- 一 制限行為能力者（契約の締結及び履行のために法定代理人、保佐人又は補助人の同意を得ている者を除く。）
- 二 破産者で復権を得ない者
- 三 建設業法その他の法令の規定により許可等を必要とする営業である場合において、その許可等を有しない者
- 四 次のいずれかに該当すると認められる者のうち、該当する事実があった後 2 年を経過しない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む。）
  - イ 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料若しくは物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - ロ 公正な競争の執行を妨げた者、公正な価格を害した者又は不正の利益を得るために連合した者
  - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員（会社の使用人をいう。以下同じ。）の職務の執行を妨げた者
  - ホ 正当な理由なしに、契約を履行しなかった者
  - ヘ イからホまでのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 五 前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者
- 六 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- 七 競争参加資格に関する審査申請書（添付書類又は資格審査申請用データを含む。）の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
- 八 阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則（平成 21 年阪神高速規則第 3 号）に基づく入札等除外措置を受けている者又は同規則別表に掲げる措置要件のいずれかに該当する者
- 九 法令の規定に違反して営業を行った者

企画提案書

業務の名称 「阪神高速道路から発生する使用済み物件の再生・販売業務」

標記業務について、企画提案書等一式を提出いたします。

なお、この企画提案書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約いたします。

平成24年XX月XX日

阪神高速道路株式会社

代表取締役社長 大橋光博 殿

提出者) 住 所  
電話番号  
FAX  
Email  
会社名  
役職名  
代表者氏名

印

作成者) 担当部署  
氏 名  
電話番号  
FAX  
Email

<提出内容>

- (1) 商業登記簿登記事項証明書の写し・・・・・・・・・・ 1部
- (2) 営業経歴書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (3) 財務諸表類(基準日直前の過去3年間の事業年度分)・・・各1部
  - ① 法人にあつては、貸借対照表及び損益計算書
  - ② 個人にあつては、営業用純資本額及び収支計算を明らかにした書類
- (4) 過去3ヶ月以内に発行された納税証明書(国税通則法施行規則別紙第9号書式(その3, その3の2, その3の3のいずれか)の写し・・・ 1部
- (5) 企画提案書(別添様式)・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

※上記書類については、PDFフォーマットで提出のこと。



(別添様式-2)

(1) 再生商品の企画、アイデア

<写真、図（フローチャート）等を使用し、簡潔に説明すること。>

<パワーポイント等のプレゼンテーション・ソフトで作成した資料の添付可。>

(2) マーケティング手法

「何（再生商品）」を、「誰（どのような層）」に、「どこ（販売チャネル）」で、「いくら（販売価格）」で、「どのように（PR手法等）」の視点で具体的に記述すること。

<写真、図（フローチャート）等を使用し、簡潔に説明すること。>

<パワーポイント等のプレゼンテーション・ソフトで作成した資料の添付可。>

(3) 売上料率

再生商品の年間（4月～3月）売上額×\_\_\_\_\_%